

平成 30 年度青少年「平和と交流」支援事業（ヒロシマ平和セミナー）募集要項

1 目的

平和首長会議国内加盟自治体から若手職員の派遣を受け、被爆の実相と被爆者の思いを共有してもらい、それぞれの地域における核兵器廃絶と世界恒久平和実現に向けての政策立案を牽引する人材の育成を図るとともに、国内加盟自治体間のネットワーク化を推進する。

なお、本事業は平和首長会議行動計画（2017 年-2020 年）において、重点取組事項として掲げられた事業である。

2 事業概要

平和首長会議事務局（以下、「事務局」という。）は、広島市立大学（以下、「市立大学」という。）が実施する特別講座「ヒロシマ平和セミナー」、及び事務局主催の平和プログラムに参加する平和首長会議国内加盟自治体（以下、「加盟自治体」という。）の若手職員に対し、参加に必要な経費の一部を支援する。

参加者は、研修の成果として、広島のパログラムで学んだこと、それを踏まえての派遣元加盟自治体の活動計画及び核兵器廃絶に向けた平和首長会議の活動についての具体的な企画案を記載したレポートを、派遣元加盟自治体及び事務局に提出する。また、同派遣元加盟自治体は、この企画案等に基づき、平和首長会議の目的達成に資する活動の具体化を検討する。

3 実施期間

平成 30 年（2018 年）8 月 24 日（金）～8 月 26 日（日）（3 日間）

4 実施場所

広島市中区（広島市立大学サテライトキャンパス、平和記念公園等）

5 支援対象者の条件

- (1) 加盟自治体の職員（所管する外郭団体職員を含む）であり、当該加盟自治体から推薦を受けたもの。なお、原則として 1 加盟自治体あたり 1 名とする。
- (2) 原則、申込時点で満 35 歳未満であること。
- (3) 原則、公務による出張扱いとすること。
- (4) 健康上等のやむを得ない理由がある場合を除き、本セミナーのパログラム及び事務局が主催する平和プログラム全てに出席すること。
- (5) その他、事務局が定める要件を満たすこと。

6 支援対象者の決定方法

事務局は、12（2）の提出書類に基づいて選考を行い、予算の範囲内において支援対象者を決定する。

なお、選考過程は原則公開しない。

7 支援対象者の人数

10 名程度

8 支援内容

(1) 支援対象となる経費

ア 移動にかかる経費

原則として国内加盟自治体の代表駅から、広島市内までの移動に係る経費。

※交通機関の手配は、事前に旅程表を事務局に提出の上、支援対象者が行う。
 ※移動にかかる経費（JR乗車券・特急券、航空券等）の領収書（原本）を事務局に提出すること。ただし、近距離の移動に利用する鉄道・バス等は除く。

イ 宿泊料、日当

旅行日数に応じた宿泊料及び日当（広島市旅費条例に準じた額とする。）

※次の額を一日あたりの上限とし、不足分は自己負担とする。

宿泊料(素泊)	朝食代	昼食代	夕食代	雑費（広島での交通費等）
8,700 円	700 円	1,100 円	1,500 円	1,100 円

【留意事項】

加盟自治体の代表駅から公共交通機関を利用し、8月24日（金）10時00分までに広島市に到着できない場合または終了後に公共交通機関を利用し終了日中に加盟自治体の代表駅に帰着できない場合に限り、8月23日（木）または終了日の翌日に移動することとし、それに伴う日当等及び宿泊料を負担する。

延泊あるいは他都市を経由することに伴う追加経費については支援を行わない。

(2) 個人負担となる経費

上記8（1）以外の経費は、支援対象者の負担とする。

(3) 支払方法

支払方法については、原則として概算払により、支援対象者の口座への振込とする。

9 プログラム内容（別紙のとおり）

(1) 市立大学が実施するプログラム

(2) 平和首長会議事務局が実施する平和プログラム

※市立大学が実施するプログラムには、英語による講義が一部含まれていますが、受講が困難な方々に対して別途プログラムを準備しますので、申込時にお知らせください。

10 報告書

8（1）の経費の支援を受けた者は、研修の成果として、広島でのプログラムで学んだこと、それを踏まえての派遣元加盟自治体の活動計画及び核兵器廃絶に向けた平和首長会議の活動についての具体的な企画案を記載したレポートを、派遣元加盟自治体及び事務局に提出すること。

11 派遣元加盟自治体の責務・役割

派遣元加盟自治体は、10の企画案等に基づき、平和首長会議の目的達成に資する活動の具体化を検討すること。

12 申込について

(1) 申込期限

平成30年6月25日（月）まで

(2) 提出書類

様式1 支援申込書（加盟自治体が作成）

様式2 志望理由書（参加希望者が作成）

※提出された書類は、事務局での選考のため使用する。

(3) 申込方法

加盟自治体は12（2）の書類を取りまとめ、事務局に電子メールで提出する。

(4) 提出先 kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp

13 その他

次について予め了承の上、本事業への申し込みを行うこと。

本事業のプレスリリース、平和首長会議のホームページ、(公財)広島平和文化センターのホームページ及び刊行物等において、参加者の氏名、役職、所属、本事業の実施中に撮影した写真、提出されたレポートの全部または一部を公表することがある。

14 問合せ先

【平和首長会議事務局】

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

公益財団法人広島平和文化センター国際部平和連帯推進課

2020 ビジョン推進担当 三上

TEL : (082) 242-8872 FAX : (082) 242-7452

E-mail : kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp